

2015年7月度 理事会 報告

2015年7月8日(水) 14:50~17:45 於：JIPA 東京事務所、(TV 会議 関西事務所)

[審議事項]

1. 海外派遣

以下の2件の海外派遣について承認した。

(1) 会議派遣 日中企業連携事前会議 中国(上海/北京) (7/20-23) 日中企業連携プロジェクト

- ・本年10月26日に日本での開催を企画している上海との企業連携会議、及び、来年3月に中国での開催を予定の北京との連携会議に関し中方産権局、及び、知財服務中心と企画会議を実施するため、同プロジェクトの担当役員とリーダーを、事務局同行で上海と北京に派遣する。現地のプロジェクトメンバ2名が現地参加する。

(2) 調査団派遣 インドネシア・カンボジア調査団 (10/15-27) 国際第4委員会

- ・インドネシアとカンボジアの3都市に国際第4委員会から10名を派遣する。両国の権利取得手続き、審査基準、権利行使の実態について、日本国内では得られない情報について調査するため、派遣する。調査結果は資料発行、臨時研修にて還元予定。

2. 意見書等の提出について

- ・6月-7月に提出、或いは提出予定の以下の4通の意見書の内容を確認するとともに審議し、承認した。

(1) B+特許庁群宛「実体特許制度調和のB+ドキュメントに対するユーザコメント」理事長発 (国際政策プロジェクト担当) 7月24日 期限前に提出予定。

- ・WIPOの特許制度委員会(SCP)の先進国グループ(B+サブグループ)でGrace Period、例外無の出願公開、衝突出願(先願の地位)、など、制度の5項目に関する見解が取りまとめられて示されており、これに対して意見を提出する。今回は各項目を細分化して意見を提出する。例えば、Grace Periodに関しては、適用対象、猶予機関、起算日、適用を受けるための手続きに分けて、意見を発信する。

(2) INPI (ブラジル特許庁) 長官宛「ブラジル審査基準案」に対する意見書 医薬・バイオ委員会 担当理事発 5月14日に提出。

- ・ブラジルの医薬関係発明は日本の厚生労働省相当の部署が一次審査を行いその後特許庁で審査するが、本審査基準は特許庁の審査基準を改正するものであり、医薬の二次的用途の発明につき明記がないので、特許庁の審査基準では認めるように規定すること、また、医薬のDNA発明、抗体発明等、天然物由来の発明につき日本では権利化できているので同様に権利化できるように要望した。

3. 予算執行伺いで以下を承認した。

「エコプロダクツ2015(東京ビックサイト12/10-12)へブース出展」WIPOプロジェクト

- ・WIPO GREENの周知化目的で、12月に開催される上記展示会にブースを設けてWIPO GREENの取り組みの紹介、技術登録、技術移転申し出などを宣伝する。ビデオ製作し、グッズを準備する。

4. 会員向け「知的財産経営に関する実態調査」アンケートの実施(外部委託)について

- ・2年毎に実施している実態調査を本年度も実施することで承認された。アンケート項目は知財人数、保有件数など、本回答の取り扱いが例年通りでありアンケート回答企業にのみ資料が配布される。会員企

業間の対比、経年変化などを見ることができる。

5. 入 会 (2015年4月1日付)

以下の正会員2社の入会を承認した。本年度の入会は7月7日現在で24社となる。

<正会員>

(1) 株式会社インテック

主業務 IT コンサルティング、システムインテグレーション、ソフトウェア開発等
 希望所属業種 関東電気機器部会 第2分科会
 会員代表予定 先端技術開発本部 副本部長 新森 昭宏 氏
 推薦者 NTTコムウェア株式会社 森田 勲 氏

(2) 株式会社エス・ディー・エス バイオテック

主業務 農薬、工業用防霉剤、防疫薬剤及び特殊化学品の製造、輸入、販売
 希望所属業種 関東化学第一部会 第2分科会
 会員代表予定 知的財産・法務グループ長 橋本 博 氏
 推薦者 出光興産株式会社 田中 雅人 氏

[報告事項]

6. 退 会 (2015年3月31日付)

以下の正会員と賛助会員が前回理事会後に退会した。2015年7月7日現在の会員数は上記入会と退会を含め1276(正会員937、賛助会員339)となった。

<正 会 員> エレコム株式会社(関西電気機器部会第2分科会)

<賛助会員> 三星電子(韓国)

7. 主要施策の活動について

1) 政策プロジェクト活動報告

(1) アジア戦略プロジェクト:

①模倣品対策WG; IIPPF第1プロジェクト開催(6/16)。日本化粧品工業連合会ヒアリング実施(6/30)。

会員企業の協力でIIPPFで模倣品問題のアンケートを実施完了。集計速報とし、約60社の回答で、経年変化として著作権の模倣の増加が目立つこと、商標、意匠の模倣は増加した企業、減少した企業の両者があり、全体としては変化が無く依然として模倣品が多いこと、特許の模倣事件は少ないということが報告された。

②東アジア対応(法改正)WG; 7月末の台湾訪問団で智慧産権局、専利士協会、事務所などに訪問し、秘密意匠問題、PCT制度担保などの今回の改正法案の問題について討議し意見を発信してることが確定した。

③ASEAN/インドWG; JETROにてASEAN知財動向報告会(7/3)が開催された。各国の知財法を整理したものがJETROのホームページにアップされること、JETROシンガポールに元特許庁国際課の磯貝氏が派遣されたことほか報告された。

(2) 日中企業連携プロジェクト;

・中国(深圳市)企業Huaweiと意見交換(6/15)。協会の概要、日本の同社研究所の職務発明取扱他を意見交換。広東省での連携会議の開催は深圳市を打診した。

- ・本年度意見交換テーマ案選定と上海、北京への対応を検討(7/2)。上海は昨年度分のテーマを扱い、日本で10月26日に開催する予定で中方と交渉する。

(3) 国際政策プロジェクト：

- ・特許庁ホームページに日米協働調査がリリースされ、本件につき特許庁と打合せた(6/22)。庁 HP：
<http://www.jpo.go.jp/seido/tokkyo/tetuzuki/shinsa/zenpan/nichibei.htm>
この調査は出願人が両国に対して協同調査を申請し、出願公開後に日本調査、審査、これを米国に送付して米国で実施、日本にフィードバックし、それを考慮の上、日本と米国で拒絶理由を発行するという手順。拒絶内容の共通性は担保されていない。特許庁は試行とし対象を200件程度に絞る予定。

(4) 経済連携プロジェクト：

- ・METI(通商機構部)、特許庁と意見交換会を実施した(6/30)。現在交渉中のEPAの全体状況、今後の予定などを聴取した。それによると、EUとRCEPは本年末に締結できるように進めていること、トルコは交渉を開始したこと、カナダ、コロンビア、日祝は交渉中であること、今後の交渉国はインドネシア、シンガポール、メキシコであることなど、情報交換した。

(5) JIPA シンポジウムプロジェクト：

- ・全体会議キックオフにて登壇者などの企画案を検討した(7/2)。標準化による市場形成とオープン・クローズ戦略など、「継続的な利益を生む知財の仕組み作り」をテーマで、進めることが紹介された。

(6) 職務発明制度プロジェクト：

- ・衆議院経済産業委員会(-5/29)で議論し本会議通過(6/2)、次いで参議院経済産業委員会(-7/1)で議論し本会議通過(賛成 214:反対 16,7/3)で法案成立。発明者帰属を法人帰属に、発明の「対価」を「相当の利益」に変更などを含む改正となる。中小企業の制度整備の支援を図ることなどの付帯決議付きとなっている。改正法に規定のガイドライン案は9月の産構審小委員会にて事務局より公開される予定。
- ・BSフジにて当協会参与の萩原恒昭氏(凸版印刷)が協会代表で、相澤教授、山本一太議員と対談(6/18)。

(7) 営業秘密プロジェクト：

- ・第3回技術情報防衛シンポジウム：7月14日(火) ニッショーホールにて、対策編として実施。
- ・改正不競法は職務発明制度と同じ日程の国会審議で衆議院、参議院ともに附帯決議付きで可決された。非親告罪化、損害賠償額の厳罰化など、が改正法には盛り込まれている。
- ・また附帯決議事項「事業者及び労働者双方に周知徹底を図ること」を受けて、営業秘密の官民フォーラムが7月7日に開催された。フォーラムは当協会が幹事となり、経団連、商工会、工業会と、経産政策局、特許庁、内閣官房推進事務局、警察庁、考案調査庁などで構成され、現状把握、対処法、サイバセキュリティ対策などを議論した。

(8) WIPO プロジェクト：

- ①WIPO-JAPAN 大熊所長(7/13)、WIPO 高木事務局長補(8/3)と意見交換する。これと並行してWIPOの制度調和に向けた課題を研究すべく勉強会を開催するため、委員を募っている。
- ②WIPO-GREEN WG：エコプロダクツ展へのブース出展を検討(6/29)。
- ③Forest 研：バイオ菌株を各国との協同研究という形態で国内企業に移転し研究している法人) 製品評

価値技術基板機構 (NITE) から移転の各国の承認、契約などの状況と課題をヒアリングした(6/19)。関係企業 10 社聴取完了し対応状況、権利化現状を把握。これを基に項目抽出した会員アンケートを実施して関係諸官庁への要望、提案に結びつける。

2) 審議会関係活動:

産構審) 特許制度小委員会) 審査基準専門委員会 第 6 回が開催された(7/3)

- ・審議会では審査基準全般の改訂の内容とプロダクト・バイ・プロセス・クレーム (PBP) の審査基準を協議した。審査基準全般の改訂内容には当協会から本会で意見を出し採用されている。また、PBP 発明について、最高裁の判決 (H24(受)1204, 同 2658。判決日 H27.6.5) に従って基準をまとめている。内容は、「出願時に物の構造や特性を解析することが技術的に不可能、または、特定作業が著しく課題な経済的支出や時間を要する場合は、製造方法による物の特定を許す」というもの。判決以前の特許の取扱いも必然的に同じとなる。PBP に関し審査基準室が PBP の審査基準改訂説明会を実施している。協会事務所 7/13, 27、関東化学第一部会 7/10 (家電会館)、関西事務所 7/15。

3) 研究会等、その他の活動

(1) 著作権政策研究会

- ・文化庁審議官と意見交換を実施 (6/25) するとともに自民党戦略調査会のコンテンツ小委員会 (6/26) にて企業意見を発信した。その場で、具体的な事例を紹介して欲しいという要望があったため、今後はこれに対応して行く。

(2) 海外派遣 (WIPO 基金によるジンバブエ訪問) 報告

- ・中澤常務理事 (キャノン) が WIPO 基金による企業向け知財のワークショップに参加し、当協会の紹介と企業の知財の重要性を訴えた。アフリカ英語圏特許庁 ARIPO 長官とも面談しアフリカ諸国の知財レベル向上に向けた支援を要請された。

(3) 海外機関・関係者の来局への対応 (企画中含む)

委員会にて以下の各国の著名知財関係者の訪問に対応した。当協会の紹介や委員会の成果物を紹介し、コメントを頂くことができ、今後の活動に参考にすることができている。また、来局された方々より国際活動に関する当協会の成果物について評価頂き、英語でも公表して欲しいと要望された。

- ・米国 USPTO 副長官 Mr. Andy Faile (6/12) 国際第 1 委員会
- ・Linn 判事, Wegner 元教授, Kappos 元長官他 (6/23) 国際第 1・ソフト委員会
- ・メキシコ特許庁長官 Mr. Miguel Angle Margain (7/2) 国際第 1 委員会

今後も以下が企画されており、各委員会、各プロジェクトで対応していただく。

- ・中国 江蘇省知識産権局副主任 呉征宇 氏、他 < 7/27 企画中。国際 3, アジア PJ, 日中 PJ >
- ・WIPO Assistant Director General 高木 善幸氏 < 8/3 予定 WIPO プロジェクト >
- ・ドイツ特許庁副長官 < 9/29 予定 国際第 2 委員会 >
- ・中国 上海知識産権副処長 ヤン睿 氏、他 < 10/27 予定 日中企業連携 PJ >

8. 委員・講師等 派遣

以下の委員派遣が報告された。

- (1) 委員派遣 産業構造審議会 知的財産分科会 情報普及活用小委員会 委員
副理事長 井上 二三夫 氏 (シスメックス)
- (2) 委員派遣 特許庁 英語知財研修プログラム推進事業 プログラム開発委員
副理事長 鈴木 崇氏 (日立製作所)
- (3) 委員派遣 特許庁主催『平成 27 年度「審判実務者研究会」』研究委員
特許 1,2,ソフト,医薬バイオ,意匠,商標の各委員会メンバおよび関係者 11 名
- (4) 委員派遣 特許庁委託事業 価値総合研「産官学連携における知財価値評価調査研究」委員
マネジメント第 2 委員会検討中
- (5) 委員派遣 知財研究所「先使用権制度の円滑な活用に関する調査研究」委員会 委員
常務理事 中澤 俊彦 氏
元特許委員会担当理事 河野 通洋 氏

9. 事務局からの連絡事項

- (1) 特許庁が ASEAN 各国出願などのテキストデータに関するアンケートを ASEAN の各国の出願件数上位 20 社に宛てて開始している (6/15)。
- (2) 7 月度東西部会、中国,四国,九州協議会にて内閣官房より、「知財戦略推進計画 2015」について報告頂く。地方中小企業の活性化のテーマを含んでいる。
- (3) 8 月度理事会とお願い
 - ・ 8 月度理事会 (8/21) は全 20 委員会の本年度活動報告を実施する。各委員会 8 分程度 (質疑応答含む) で約 3 時間必要。事務局より別途各委員長に PPT 様式はお送りする。
 - ・ 8 月度理事会はこのため各審議・プロジェクト報告を原則行わない。審議は急ぎを除き、9 月度理事会(9/2)で実施する。
- (4) 調査報告書などの入庫
 - ・ 特許庁「特許行政年次報告書 2015 年版」
 - ・ 特許庁「特許行政年次報告書 2015 年版 (統計・資料編)」
- (5) 海外メルマガ (JIPA Newsletter) No.5 を 22 か国、1146 通 (協会役職者を含む) に配信 (7/1)。

以 上